

# 自動車税過誤納金の還付請求権譲渡通知書

平成 年 月 日提出

静岡県 財務事務所長 様

<譲渡人（納税義務者）> \*自署し実印を押印してください。  
住 所（所在地）〒

氏 名（名 称） 実印  
電話番号（連絡先）

以下の自動車税過誤納金の還付請求権について、次の譲受人に譲渡したので、民法第467条第1項の規定に基づき通知します。

<譲受人>  
住 所（所在地）〒

氏 名（名 称）  
電話番号（連絡先）

代 表 者： 担 当 者：

登 録 番 号	(静岡・浜松・沼津・伊豆・富士山)
課 税 年 度	平成 年度
納 付 年 月 日	平成 年 月 日
自動車売買契約等の日	平成 年 月 日
抹 消 登 録 日	(永久・輸出・一時) 平成 年 月 日
還 付 金 額	円

(二重納付の場合：譲受人が納付した日 平成 年 月 日)

## 添 付 書 類

- 譲渡人の印鑑証明書コピー（売買契約等の日の3ヶ月以上前に発行されたものは不可）  
 一時抹消登録に係る登録識別情報等通知書コピー（又は輸出抹消仮登録証明書のコピー）  
 <住民票の写し等（譲渡人が住所等を変更した場合、それを証する書面）>  
 <自動車税領収証書（二重納付した場合）>

## 口座振替希望

私が譲渡を受けた過誤納金の支払いについては、口座振替を希望します。

(フリガナ)

<譲受人>氏名 印

振込先（譲受人名義の口座）

金融機関（銀行、信金、農協等）	種別	口座番号	口座名義（カナ）
支店	普通 当座		

(注意) 本通知書が抹消月の翌月10日（土日祝日の場合はその前日）までに提出（必着）されない場合は、納税義務者に還付します。